

千葉県報

定例
令和8年8月21日

主要目次

○ 漁業災害補償法に基づく特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意の認定	一
○ 土地改良区定款の変更認可（二件）	一
○ 保安林の指定の解除	一
○ 千葉海区における漁業の免許	二
公 告	
○ 県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧	二
○ 指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出及び調書の縦覧	二
特定調達公告	
○ 入札公告（十七件）	三
○ 落札者等の公告	四

告

示

千葉県告示第四百三十四号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五百十八号）第八十五条第五項において準用する同法第一百五十五条の二第三項の規定により届出のあった次の区域及び漁業の区分についての特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、同法第八十五条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

なお、同項の規定による共済契約の締結の申込み又は規約の設定の義務は、令和八年八月二十五日から発生する。

令和八年八月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

その一

区域 海匝漁業協同組合の地区

漁業の区分 旭地区の一般まき網漁業

その二

区域 海匝漁業協同組合の地区

漁業の区分 野栄地区の一般まき網漁業

千葉県告示第四百三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、香取市小見川八丁面土地改良区の定款の変更を令和八年八月十日付けで認可した。

令和八年八月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百三十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、香取市岡田土地改良区の定款の変更を令和八年八月十日付けで認可した。

令和八年八月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百三十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次の保安林の指定を解除する。

令和八年八月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 解除に係る保安林の所在場所

八街市四木字東四木二一五番六、二三六番一、二三六番二、二三九番一二、五一四番二、字北四木六二八番一、六二八番五、六二八番七、六二八番八、六五六番五から六五六番七まで、七九七番二、八〇六番、八〇七番、八一〇番一、八一〇番二、一、〇三二番八、一、〇五四番四、一、〇五四番五、一、〇八〇番五、一、〇八〇番六、一、〇八〇番八、一、〇八〇番九、一、一九五番、字西四木一、二五五番一、一、四三六番、一、四三九番、一、四六二番、一、四九七番一、一、四九七番二、一、九二六番二、一、九二六番三、一、九二七番、一、九二八番、山田台字山田台六七番、一五七番一から一五七番三まで、一五七番五、一五七番六、二二一番一、二二一番二、二二一番一、字宮ノ原六九〇番一、七七〇番二、七七〇番四、七七〇番六、七七〇番七、八〇九番、八一〇番二、八一〇番三、八二八番、八五五番、八九八番、一、一九一番、沖字中沖八四七番三、字西沖一、八〇二番

二 保安林として指定された目的

風害の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

千葉県告示第四百三十八号									
漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第七十三条第一項の規定により、令和八年八月二十日付けで千葉海区における区画漁業を次のとおり免許した。									
令和八年八月二十一日									
千葉県知事 熊谷 俊人									
公示番号	免許番号	漁業権者の住所	漁業権者の名称						
短区第一号	短区第一号	市川市塩浜一丁目一七番三	市川市漁業協同組合						
		号							
短区第二号	短区第二号	〃	〃						
短区第三号	短区第三号	〃	〃						
短区第四号	短区第四号	〃	〃						
短区第五号	短区第五号	〃	〃						
短区第六号	短区第六号	〃	〃						
短区第七号	短区第七号	船橋市湊町一丁目二四番六	船橋市漁業協同組合						
		号							
短区第八号	短区第八号	〃	〃						
短区第九号	短区第九号	市川市塩浜一丁目一七番三	市川市漁業協同組合						
		号							
備考 公示番号とは、令和八年四月二十一日に変更した千葉海区漁場計画に定める公示番号をいう。									
公 告									
県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧									
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、旭市の一部を受益地域とする県営飯岡西部地区土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。									
なお、この計画に不服がある場合には、同法第八十九条の二第四項において準用する同法第八十七条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。									
また、この計画については、その決定があつたことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であつても、この決定の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。ただし、前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。									

令和八年八月二十一日	千葉県知事	熊谷 俊人
縦覧に供する書類の名称	県営飯岡西部地区土地改良事業の換地計画書の写し	
縦覧期間	令和八年八月二十四日から九月十八日まで	
縦覧場所	旭市役所	
指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出及び調書の縦覧		
漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条第一項の規定による指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出があつた。		
なお、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。		
令和八年八月二十一日	千葉県知事	熊谷 俊人
届出事項		
1 発起人の住所及び氏名		
富津市萩生一、一七四番地五	天羽漁業協同組合	
富津市竹岡四四〇番地	磯貝 秀樹	
富津市萩生一、二九〇番地四	渡邊 勇	
2 加入区		
天羽加入区		
3 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称		
天羽漁業協同組合		
2 指定漁船調書の縦覧		
1 縦覧期間		
令和八年八月二十一日から九月四日まで		
2 縦覧場所		
天羽漁業協同組合		
特 定 調 達 公 告		
この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。		

入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立京葉工業高等学校長	高 嶋 聡 明
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立千葉工業高等学校長	安 田 国 士
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立幕張総合高等学校長	岩 波 永
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立市川工業高等学校長	青 柳 昭
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立松戸向陽高等学校長	齋 藤 弘 恵
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立流山高等学校長	大 崎 栄 貴
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立清水高等学校長	小 林 正 明
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立関宿高等学校長	千 葉 茂
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立八街高等学校長	中 田 栄 治
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立東総工業高等学校長	川 口 憲 治 郎
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立一宮商業高等学校長	森 豊 巳
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立君津商業高等学校長	井 上 修 一
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和 8 年 8 月 2 1 日	千葉県立安房特別支援学校長	堀 江 均
入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。	千葉県立安房特別支援学校長	堀 江 均

令和 8 年 8 月 2 1 日			
千葉県立楨の実特別支援学校長		星	野 恵美子
入札公告			
別冊のとおり一般競争入札に付する。			
令和 8 年 8 月 2 1 日		千葉県知事	熊 谷 俊 人
入札公告			
別冊のとおり一般競争入札に付する。			
令和 8 年 8 月 2 1 日		千葉県病院局長	山 崎 晋一朗
落札者等の公告			
別冊のとおり落札者等について公告する。			
令和 8 年 8 月 2 1 日		千葉県知事	熊 谷 俊 人

購読料 本号（別冊を含む。） 一部 九一円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千 葉 県

購読申込先

〇四三（二二三）二六五八